

札幌市市有施設太陽光発電設備導入事業PPPアドバイザー業務 業務委託仕様書

1. 業務名

札幌市市有施設太陽光発電設備導入事業PPPアドバイザー業務

2. 業務の目的

札幌市市有施設に太陽光発電設備を整備する事業（以下「対象事業」という。）を実施するにあたり、設計、工事、工事監理及び維持管理を民間事業者に包括的に発注する「DBM方式」により実施する計画としている。

本業務は、対象事業の実施に際して必要となる、事業発注に必要な関係書類の作成から契約締結までの事業者の選定手続きに係る総合的な支援を行うことを目的とする。

なお、対象事業は「札幌市PPP/PFI活用方針」の対象となるため、当該方針に基づいて手続きを進めるものとする。

3. 業務期間

契約締結の日から令和10年3月24日まで

4. 業務内容

(1) 事業に係る課題と対応策の整理

ア 整理済みの課題以外の潜在的課題の抽出

過年度に実施した「既存学校への太陽光発電設備導入に係るPPP及びPFI手法導入可能性調査」で整理した課題に加え、その他に想定される本事業特有の潜在的な課題の有無を専門的見地から検証・抽出する。

イ 課題への対応策の整理

上記の課題に対し、事業化に向けた具体的な対応策を提示・整理する。

(2) 対象施設の再選定及び事業条件の整理

ア 対象施設の再選定

上記課題と対応策を踏まえ、本市がこれまで導入候補としてきた施設（別紙「太陽光設備設置候補施設一覧」）に対し、事業の費用対効果を最大化しつつVFMの確保及び民間事業者の参画意欲を総合的に考慮し、専門的かつ客観的な手法を用いて、最終的に事業対象とする67施設を選定する。

イ 事業条件の整理

再選定した事業対象に対する事業条件を整理する。

(3) 市場調査等

上記で整理した事業条件のもとで市場調査等を行うとともに、整備費等の参考見積の徴取等を行う。

(4) 事業者選定委員会の運営等に係る業務

ア 事業者選定委員会の審査委員の選定等に係る支援

事業者選定委員会の委員候補者選定等に係る支援を行う。

- イ 事業者選定委員会の運営支援
事業者選定委員会の議題の提案、資料及び議事録の作成等の事務局運営に関する支援を行う。
- (5) 実施方針等の公表に係る業務
 - ア 実施方針（案）の作成
本市がこれまで検討してきた事項及び本業務における検討事項等を踏まえ、実施方針（案）を作成する。
 - イ 要求水準書（案）の作成
本市が民間事業者を求めるサービス水準を示した要求水準書（案）を作成する。
 - ウ 実施方針（案）等に対する質問の回答（案）の作成
実施方針（案）に対する民間事業者からの質問・意見を取りまとめ、これに対する回答（案）を作成する。
 - エ 実施方針（案）及び募集に係る関係書類の修正
実施方針（案）に対する民間事業者からの質問・意見を踏まえ、必要に応じて実施方針修正案を作成するとともに、募集書類に反映させる。
- (6) 特定事業の評価・選定に係る業務
 - ア 事業費及びVFMの算定
実施方針等に基づき、対象事業における事業期間全体を通じたPSC及びLCCを算出し、VFMを算定する。
 - イ 定性評価及び総合評価
対象事業を特定事業として選定するための定性評価及びVFMの算定結果等に基づき、総合評価を行う。
 - ウ 公表資料の作成支援
特定事業の選定、公表に必要な関係書類を作成する。
- (7) 入札公告、特定事業の公表及び事業契約に係る業務
 - ア 入札説明書（案）の作成
対象事業の事業内容の詳細や事業者選定スケジュール、選定方法、参加資格要件及びリスク分担等を示した入札説明書（案）を作成する。
 - イ 落札者決定基準（案）及び提案様式集（案）の作成
民間事業者を選定するための評価項目、評価方法等を定めた落札者決定基準（案）及び提案に係る様式集（案）を作成する。
 - ウ 要求水準書（案）の修正
(3)（イ）にて作成した要求水準書（案）について、入札公告後の質問・意見を踏まえ、必要に応じて修正を行う。
 - エ 基本協定（案）及び事業契約書（案）の作成
本市と事業予定者の間で取り交わす基本協定書（案）及び契約書（案）を作成する。なお、作成にあたっては、本市と事業予定者の間に齟齬が生じないように、弁護士との協議も含め法務面を中心とした検討を行うこと。
 - オ 入札説明書等の説明会等の開催支援
入札公告後の入札説明書等に関する説明会や個別対話、現地見学会等を本市が実施するにあたり、開催及び運営に係る支援を行う。

- カ 入札説明書等の質問に対する回答（案）の作成
入札説明書等に対する民間事業者からの質問、意見を取りまとめ、これに対する回答（案）を作成する。

(8) 提案審査に係る業務

- ア 参加資格の確認に係る審査資料の作成
参加資格審査にあたって必要となる審査資料を作成する。
- イ 提案審査に係る支援
事業者提案内容が基本条件を充足しているか等について審査を行うために必要な資料を作成する。
- ウ 審査講評（案）の作成
審査委員会において行われた提案書審査の経過及び結果を取りまとめ、提案審査講評（案）を作成する。

(9) 契約協議に係る業務

- ア 基本協定の協議に係る資料の作成及び調整
基本協定の協議、交渉に際し、基本協定書や協議・交渉に必要となる資料等を作成するとともに、必要に応じてPPP/PFI事業の経験を有する弁護士等の専門家からの意見を踏まえて調整を行う。
- イ 事業契約の協議に係る資料の作成及び調整
事業契約（仮契約を含む）の協議、交渉に際し、事業契約書（案）や、協議・交渉に必要となる資料等を作成するとともに、必要に応じてPFI事業の経験を有する弁護士等の専門家の意見を踏まえて調整を行う。

(10) その他

- ア 打ち合わせ及び議事録
受託者は、業務の着手にあたり十分な打ち合わせを行い、また業務中にも必要な都度協議を行い、目的達成に努めること。
- イ 資料等の収集
本業務の遂行上必要な資料、情報等は、原則として受託者が収集すること。ただし、本市が保有しているもので本業務の遂行に必要な資料等は貸与する。
- ウ その他必要な支援
その他、対象事業の実施にあたり必要となる各種アドバイスや情報提供などの支援を行う。

5. 提出書類

(1) 契約後速やかに提出する書類

- ア 業務着手届 1 部
- イ 業務実施計画書 1 部
- ウ 業務責任者等指定通知書 1 部

(2) 業務完了時に提出する書類

- ア 業務完了届 1 部
- イ 参考資料 一式（業務上作成した資料、提供可能な参考文献等を全て含む）
- ウ 電子データ 一式

- (3) その他本市が適正な業務履行確認等のため、特に必要と認めた書類

6. 著作権に関する取扱い

- (1) 受託者は、本市に対し、本業務の成果物（以下「本著作物」という。）に関連する著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第28条に規定する権利を含む。）を譲渡するものとする。
- (2) 受託者は、本著作物に関する著作権者人格権を、本市又は本市が指定する第三者に対して行使しないものとする。また、本著作物の著作権者が受託者以外の者であるときは、受託者は本市又は本市が指定する第三者に対して、本著作物に関する著作権者人格権を行使されないよう適正に措置を講じるものとする。
- (3) 受託者は本市に対し、受託者が本著作物を創作したこと又は適正な著作権の譲渡を受けていること並びに第三者の著作権、著作権者人格権及びその他の特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。
- (4) 本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ本市に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

7. その他留意事項

- (1) 本業務の履行にあたり知り得たすべての情報は第三者に漏らしてはならない。また、本市が提供した資料を許可なく第三者に提供すること、及び本業務の目的外に使用してはならない。
- (2) 本仕様書に記載のない事項又は解釈に疑義が生じた場合は、双方協議のうえ定めるものとする。
- (3) 受託者は、業務の一部について協力会社への再委託を行うことができる。ただし、業務の主たる部分の再委託及び業務責任者を協力会社の者とすることは認めない。
- (4) 受託者（協力会社等を含む。）及びこの者と資本・人事面において関連があると認められる者は、この契約の対象となる整備等がPFI法第7条に基づく特定事業として選定された場合において、同法第8条に定める民間事業者の選定への応募又は参画及び応募又は参画しようとする民間事業者のコンサルタント等となることを認めない。 ※ 「資本面において関連のある者」とは、当該企業の発行済み株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者をいい、「人事面において関連のある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。

【別紙】

太陽光設備設置候補施設一覧				
No.	施設種別	施設名	蓄電池導入有無 (○：有)	想定 設備能力 (kW)
①：導入を想定している施設（67施設）				
1	学校	発寒中学校	○	24
2	学校	中央小学校	○	24
3	学校	向陵中学校	○	24
4	学校	新陽小学校	○	24
5	学校	光陽小学校	○	24
6	学校	新琴似中学校	○	24
7	学校	栄中学校	○	24
8	学校	明園小学校	○	24
9	学校	元町北小学校	○	24
10	学校	東白石小学校	○	24
11	学校	芸術の森小学校	○	24
12	学校	羊丘小学校	○	24
13	学校	月寒中学校	○	24
14	学校	東山小学校	○	24
15	学校	（仮称）真駒内地区義務教育校	○	24
16	学校	二十四軒小学校	○	24
17	学校	発寒西小学校	○	24
18	学校	札幌旭丘高校		24
19	学校	札幌新川高校		24
20	学校	豊明高等支援学校		24
21	学校	札幌平岸高校		24
22	学校	北翔支援学校		24
23	学校	八条中学校	○	24
24	学校	北陽中学校	○	24
25	学校	栄町中学校	○	24
26	学校	明園中学校	○	24
27	学校	柏丘中学校	○	24
28	学校	札幌清田高校		24
29	学校	豊成支援学校		24
30	学校	札幌中学校	○	24
31	学校	宮の森中学校	○	18
32	学校	新琴似北中学校	○	18
33	学校	栄南小学校	○	18
34	学校	本町小学校	○	18
35	学校	白石中学校	○	18
36	学校	厚別中学校	○	18
37	学校	厚別南中学校	○	18
38	学校	陵北中学校	○	18
39	学校	発寒南小学校	○	18
40	学校	八軒東中学校	○	18
41	学校	新発寒小学校	○	18
42	学校	新琴似小学校	○	18
43	学校	上篠路中学校	○	18
44	学校	栄町小学校	○	18
45	学校	栄小学校	○	18
46	学校	伏古北小学校	○	18
47	学校	丘珠中学校	○	18
48	学校	東光小学校	○	18
49	学校	日章中学校	○	18
50	学校	本通小学校	○	18
51	学校	信濃中学校	○	18
52	学校	北野中学校	○	18
53	学校	南が丘中学校	○	18
54	学校	藤野中学校	○	18
55	学校	琴似中学校	○	18
56	学校	幌西小学校	○	18
57	学校	新川西中学校	○	18
58	学校	共栄小学校	○	18
59	学校	真駒内曙中学校	○	18
60	学校	西陵中学校	○	18
61	体育館	北区体育館	○	36
62	体育館	厚別区体育館	○	40
63	体育館	南区体育館	○	24
64	体育館	東区体育館	○	45
65	体育館	手稲区体育館	○	30
66	体育館	豊平区体育館	○	24
67	ごみ処理施設	山本処理場（山本東地区）		18

太陽光設備設置候補施設一覧

No.	施設種別	施設名	蓄電池導入有無 (○：有)	想定 設備能力 (kW)
②：①の施設と入替の可能性のある施設（68施設）				
68	学校	美園小学校	○	12
69	学校	（仮称）定山溪地区義務教育校	○	12
70	学校	西園小学校	○	12
71	学校	和光小学校	○	12
72	学校	鴻城小学校	○	12
73	学校	札苗小学校	○	12
74	学校	栄北小学校	○	12
75	学校	伏見小学校	○	12
76	学校	美香保中学校	○	12
77	学校	大谷地東小学校	○	12
78	学校	真栄中学校	○	12
79	学校	平岡中学校	○	12
80	学校	藻岩小学校	○	12
81	学校	藻岩中学校	○	12
82	学校	常盤中学校	○	12
83	学校	琴似小学校	○	12
84	学校	西宮の沢小学校	○	12
85	学校	西岡北中学校	○	12
86	学校	東園小学校	○	12
87	学校	平岡小学校	○	12
88	学校	澄川南小学校	○	12
89	学校	南小学校	○	12
90	学校	宮の丘中学校	○	12
91	学校	大倉山小学校	○	12
92	学校	宮の森小学校	○	12
93	学校	幌北小学校	○	12
94	学校	篠路西中学校	○	12
95	学校	北光小学校	○	12
96	学校	元町小学校	○	12
97	学校	北園小学校	○	12
98	学校	東栄中学校	○	12
99	学校	米里中学校	○	12
100	学校	もみじ台中学校	○	12
101	学校	上野幌中学校	○	12
102	学校	厚別西小学校	○	12
103	学校	厚別北小学校	○	12
104	学校	あやめ野中学校	○	12
105	学校	平岸高台小学校	○	12
106	学校	山の手南小学校	○	12
107	学校	八軒西小学校	○	12
108	学校	八軒小学校	○	12
109	学校	八軒中学校	○	12
110	学校	前田中学校	○	12
111	学校	豊園小学校	○	12
112	学校	新琴似西小学校	○	12
113	学校	真駒内公園小学校	○	12
114	学校	しらかば台小学校	○	6
115	学校	東川下小学校	○	6
116	学校	北の沢小学校	○	6
117	学校	福井野中学校	○	6
118	学校	白楊小学校	○	6
119	学校	盤溪小学校	○	6
120	学校	義務教育学校福移学園	○	6
121	学校	本郷小学校	○	6
122	学校	北野平小学校	○	6
123	学校	北野小学校	○	6
124	学校	北野台中学校	○	6
125	学校	平和小学校	○	6
126	学校	のぞみ分校		6
127	学校	篠路西小学校	○	6
128	学校	平和通小学校	○	6
129	学校	東橋小学校	○	6
130	学校	西岡小学校	○	6
131	体育館	白石区体育館	○	40
132	体育館	西区体育館	○	18
133	体育館	清田区体育館	○	16
134	プール施設	平岸プール		40
135	ごみ処理施設	山口処理場		12